

和 か わ ら 形 版

第1号
発行:諏訪形自治会
会長:細川義雄

ますがいささかの不気味さを感じずにはいられません。温暖化によるものと思われる近年の異常気象です。

去年の台風により被害を受けた別所線の橋げたの撤去が完了し、橋台構築工事が始まろうとしています。堤防の補強復旧工事においても着々と準備が進んでいます。工事の拠点は諏訪形グラウンド一帯が当てられ工事用資材の集配、製造の場所となります。工事の期間は重機大型ダンプが忙しく動き回りグラウンド上田橋間は一時騒然となると思われます。

諏訪形におきましては他に金窓寺川の氾濫による被害がありました。六ヶ村堰を乗り越えた濁流により、公民館の周辺で南側から西側にかけて、水路沿い一帯の道路及び田んぼが冠水しました。このようない状況を目の当たりにするのは私も初めてでありましたが、小林防犯防災協議会長の指揮の下、自治会としましても、

会長の指揮の下、自治会としましても、

このことです。

今年は上田市共々災害に強いしっかりと

とした対応ができる諏訪形に成長する年

にしなければと思います。この一年、役員一同力を合わせ全力で役目を果たす所存です。皆様のご支援ご協力のほどお願いいたします。

支援とご協力を賜りますようよろしく

お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただ

きます。

はからずも、本年度副自治会長の任をお受けする事となりました。宜しくお願い致します。

福社部長 岩崎 晴子

福社部長を担当させていただきます。

「寿賀の会」は、九月十三日に開催予定です。

できるだけ大勢のご参加をいただき、楽しいひ

と時を過ごしていただきたいと思います。ご

いいただきながら務めていきたいと思います。

お気つきの点がありましたら、自治会まで

連絡お願い致します。

福社部長 岩崎 晴子

福社部長を担当させていただきます。

「寿賀の会」は、九月十三日に開催予定です。

被害を最小限に抑えるために、年二回金窓寺

川周辺より深町橋まで、道路の端の草刈りを行

つております。多くの皆様のご協力をお願い致

します。

また、昨年は台風一九号で金窓寺川沈砂池よ

り水が溢れ、家屋等に災害が出ました。

その後、上田市から損壊費用の補助金が振り込まれ、尚且つ全国からの温かい義援金が上田

市を通して振り込まれました。この義援金は、手を付けず、今後新たに被害にあわれた方のため

に義援金として使おうと思います。

全国の心温まる善意に感謝申し上げます。

会計部長 荒井 聖

会計部長を担当させていただきます。

自治会のお仕事としては、平成二十九年度の

公民館会計を務めさせていただきましたが、今

回はさらに大きな金額を扱う事となりました。

私は、結婚とともに自分の足で探しの諏訪形

のアパートに住むようになりました。そろそろ

家を建てたいと思った時に、隣組の皆さんがい

い方ばかりで離れたくなかったのですが、偶然

にも裏の土地が売りに出ていることがわかり、

即決し引っ越しもとても楽でした。今や諏訪形

にも裏の土地が売りに出ていることがわかり、

⑥

総会の一般質問で、拳手をされた方がいらっしゃいましたが、執行部にて選出方法を検討することになりました。お詫び申し上げます。その方に質問内容をお聞きしたところ、ごみステーションでのごみの捨て方マナーが悪い方がいて、大変苦慮しているところです。

その他

がいらっしゃいましたが、執行部にて選出方法を検討することになりました。お詫び申し上げます。その方に質問内容をお聞きしたところ、ごみステーションでのごみの捨て方マナーが悪い方がいて、大変苦慮しているところです。

⑤

このアンケートをまとめ、上田市を通じて関係機関へ要望してまいります。

④

このアンケートをまとめ、上田市を通じて関係機関へ要望してまいります。

③

このアンケートをまとめ、上田市を通じて関係機関へ要望してまいります。

②

台風十九号についての自治会アンケート

減額となる団体は、まちづくり協議会五万円の減で、五万円。四中PTAも減額となります。一万円の減で三万円。諏訪形誌刊行委員会の補助金は今年度完了ということで無くなりました。新たな補助金として、大型生ごみ処理機運営管理委員会の補助金が一万円加わりました。その他の団体は、変わりありません。

苦慮していること。早速その地区の担当協議員がごみ出し日当日の早晨より現場に立つて見張りをいたしました。その日違反ごみはありませんでした。今後も監視を心掛け、違反ごみを無くしていくよう努力します。

ついに念願の「多目的広場」が完成しました。

ご苦労頂いた「諏訪形公民館用地取得及び整備事業検討委員会」委員長の木内一夫さんに「整備事業の経過」ということで、ご寄稿頂きました。

諏訪形公民館用地取得及び整備事業までの経過

木内一夫

当初、公民館東側用地（約百坪）の取得に向け三名と地主様との交渉を進めておりましたが、地主様から地続きの南側も含め一括処分の意向が示されました。

ので、急遽取得地を南側の百七十坪に変更いたしました。

しかしながら、公民館東側の土地購入者が決まり、現在の買い手様が見つかり、平成三十年度の総

で用地取得の報告ができました。その後、整備事

業検討委員会を立ち上げ、事業の推進を図るため担当制を導入しました。

担当制は次の通りです。

① 整備事業レイアウト班（木内一夫、松田巖、宮下省二）

② 南側の水路改修工事班（松田巖、宮下省二）

③ 多目的広場班（今井洋幸、寺沢直、柳澤公一）

④ 防火貯水槽班（小林久敏、宮下省二）

⑤ 大型生ごみ処理機班（窪田和人、小林保利、宮下省二）

⑥ 契約、施工管理班（窪田和人、小林保利、宮下省二）

⑦ 会計班（稻垣敦史、小林保利、宮下修身）

この中で②④⑤において、全額上田市の負担で出来たのは、宮下事務局長の手腕によるところ大であります。

③の多目的広場の人工芝の選定には大変苦労しました。人工芝の下地は「水分透過構造（水を通過させる構造で、雨水などのたまりができず水がすぐ引く。）」になっています。

これは「どんど焼き」です。スプレー缶が爆発したものではありません。

また、契約されていない方は、運営管理委員長の窪田和人さんに連絡し、契約をされますようお願い申し上げます。（窪田さんの連絡先 090-7005-9981）

大型生ごみ処理機の運用について

大型生ごみ処理機が公民館の多目的

広場（公民館の南側）に設置されましたが、現在（二月二十七日現在）故障

中で特注の機械部品を依頼しているところです。契約されている方は今しばらくお待ちください。

また、契約されていない方は、運営

管理委員長の窪田和人さんに連絡し、契約をされますようお願い申し上げます。（窪田さんの連絡先 090-7005-9981）

自治会内諸団体役員選出方法検討委員会の設置について

例年公民館役員等の人選について大変苦慮しているところです。

そこで今年度本検討委員会を設置し

・自治会費納入について

二月十五日（土）自治会費の納入がありました。今年の自治会費は四百四十七万二千円（アパート分及び法人特別会費は後日納付のため含まれております）

上田市からの補助金について

今年度は、上田市から駐車場及び多目的広場整備事業の工事費八百六十九万四千円に対し、その半額の四百三十四万七千円が補助金として支給されます。また、生ごみ処理機についても百五十万円が生ごみ堆肥化設備整備金として支給されます。

しかし、そのいずれも業者に支払いをした後に遅れて補助金がおりてくるのです。補助金とはそういう

せん）で、昨年と比べ三万七百五十円の減となつております。

資源物回収のお願いについて

一月二十六日（日）と二月二十三日（日）に資源回収をいたしました。

持込み時にご注意いただきたい点を申し上げます。

ワインの瓶の注ぎ口付近についているアルミは取り除いてください。

ボタン電池や充電池はリサイクル品となりますので、回収できる電気店（この付近では、ケーズデンキ上田店）にお持ちください。

スプレー缶やカセツトボンベは穴を開けないで、使い切つてから出してください。（穴をあけたままの手は危険です。）

スプレー缶やカセツトボンベは絶対に「燃やせないゴミの日」には出さないでください。



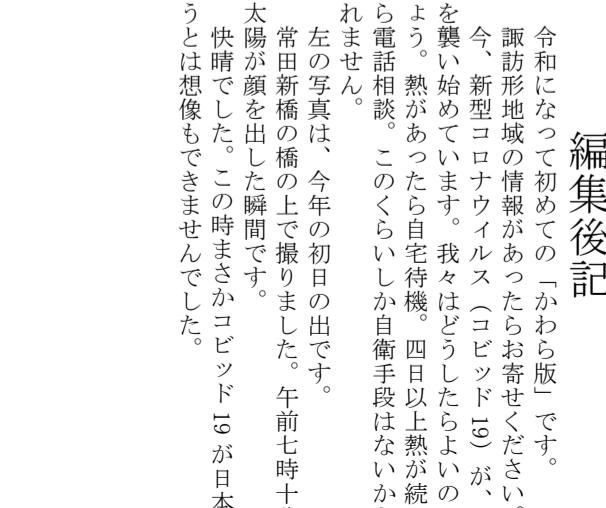
諏訪形自治会駐車場・多目的広場オープン記念式典

公民館に置き忘れた金について

公民館の冷蔵庫（業務用の大型冷蔵庫）に賞味期限がもうすぐ切れるビールが入りっぱなしになっています。告知をしておりますので、三月十日以降分させていただきます。お心当たりの方はお持ち帰りください。

公民館の下駄箱横の傘立てに数か月置き忘れた傘があります。お心当たりの方はお持ち帰りください。

私道の場合は、利用している数件でお金を出し合つて付けることもできますが、通行の邪魔にならない場所とかいろいろ条件がありますので、専門の業者に確認したほうがよさそうです。



編集後記

令和になつて初めての「かわら版」です。諏訪形地域の情報があつたらお寄せください。今、新型コロナウイルス（コビッド19）が、日本を襲い始めています。我々はどうしたらよいのでしょうか。熱があつたら自宅待機。四日以上熱が続いたら電話相談。このくらいしか自衛手段はないかもしれません。

左の写真は、今年の初日の出です。常田新橋の橋の上で撮りました。午前七時十分、太陽が顔を出した瞬間です。

快晴でした。この時まさかコビッド19が日本を襲つておりませんでした。

うとは想像もできませんでした。

しかし、そのいずれも業者に支払いをした後に遅れて補助金がおりてくるのです。補助金とはそういう

うものです。支払ったという証明いわゆる領収書が必要です。支払いを受けるには、それを受けるだけの支払い能力がなければならないのです。

今回、二つの支払いを